（２）令和６年度　空き家等対策の取組報告について

「第２期湧別町空家等対策計画」に基づき、令和６年度は下記の取り組みを実施しました。同計画の進捗状況の確認及び検証については、空家等対策協議会で行うこととしています。

①空家等の適正管理・発生抑制

<table>
<tr><th>取組項目</th><th>令和６年度実施内容</th></tr>
<tr><td>広報ゆうべつや町ホームページ、民間の広報媒体を活用した空き家関連情報の発信</td><td>・広報ゆうべつ１月号に「あなたの空き家が、誰かの住まいに。」をテーマとして、空き家の活用に関する記事を掲載。
・町ホームページにおいて、空き家関連の最新情報を随時発信。
・週刊情報「ファミリー」において、町の取り組みに関する記事を掲載。（計４回）</td></tr>
<tr><td>固定資産税納税通知書とともに適正管理啓発や町の取り組みのチラシを送付</td><td>・空き家問題の解消に向けて本町と連携協定を締結している民間事業者に、町の取り組みを紹介するチラシを作成いただき、固定資産税の納税通知書発布時に同封し、制度周知を実施。

（表）

（裏）</td></tr>
<tr><td>住民窓口や地域包括支援センターでの相談窓口紹介、町の取組紹介</td><td>・死亡後の手続きのため相続人等が住民窓口に来庁する機会に、空き家の相談窓口や、町が行う制度に関しての周知チラシを配布。</td></tr>
<tr><td>相続登記の必要性の周知</td><td>・上記の住民窓口でのチラシ配布の際にも相続登記が義務化となった旨の周知チラシを併せて配布。</td></tr>
<tr><td>水道閉栓情報等及び現地調査による空き家の把握

固定資産台帳や住民基本台帳の情報による所有者等の調査</td><td>・平成 29 年度から実施している空き家実態調査について、空き家及びその所有者の現状を把握するため今年度も実施。
【調査の概要】
<table>
<tr><td>調査期間</td><td>令和 6 年 10 月 24 日～11 月 29 日</td></tr>
<tr><td>調査対象件数</td><td>２６３件</td></tr>
<tr><td>調査票発送数</td><td>１７０件（前調査時から解体を実施した、宛先不明の未発送）</td></tr>
<tr><td>回答件数/回答率</td><td>５５件/３２．３％（前年比△５．５％）</td></tr>
<tr><td>推定空き家件数</td><td>１７７件（前年比△９件）</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

取組項目	令和６年度実施内容
関係各課、関係団体と連携した相談体制の構築	・庁内関係課（建築部署、住民部署、福祉部署等）と情報を共有し、所有者や住民などからの相談に対応。

②空家等の流通・利活用

取組項目	令和６年度実施内容
活用が可能な空き家の把握と所有者等への働きかけ 協定に基づく宅地建物取引業者への空き家及び所有者等情報の提供	・空き家実態調査などで把握した「市場流通が可能な空き家」の所有者等に対し、町と連携協定を締結している宅地建物取引業者への情報提供に関する同意の取り付けを行い、7 件の情報提供を行った。
空き家バンクの積極的な周知、民間事業者と連携した情報の登録と流通の促進	・宅地建物取引事業者との連携や雑誌等の広報媒体を活用し、幅広い周知を行った（今年度は 10 件の売買と 2 件の賃貸が成約）。
空き家の流通・利活用を推進するための補助事業の実施	・空き家を賃貸住宅に転用するための改修工事などを支援する「空き家賃貸住宅化支援事業」と空き家等の相続登記及び屋内残置物の処分を支援する「空き家流通促進事業」を実施。 【空き家賃貸住宅化支援事業実施状況】 区分 / 個人及び法人（補助率 / 上限額）/ R6 当初予算額 町内施工：1／4 / 100 万円 町外施工：1／4 / 50 万円 R6 当初予算額：1,000 万円 ○交付決定件数　1 件（法人 1 件） ○交付額　100 万円（対象事業費 830 万円） 【空き家流通促進事業の実施状況】 区分 / 個人のみ（補助率 / 上限額）/ R6 当初予算額 相続登記：1／2 / 5 万円 / 50 万円 残置物撤去：1／2 / 10 万円 / 100 万円 ○交付決定件数　6 件（相続登記 2 件、残置物撤去 4 件） ○交付額　43.5 万円（相続登記 9.2 万円、残置物撤去 34.3 万円）

取組項目	令和６年度実施内容
空き家活用移住促進住宅の整備	・町内の空き家の利活用と町外在住者等の移住及び定住を支援し、また促進することを目的に空き家活用移住促進住宅を１棟整備した。 ※資料１－２、１－３　参照

③管理不全空家等の解消

取組項目	令和６年度実施内容
所有者等に対しての情報提供と対応の依頼	・「隣の空き家が自分の敷地内に倒壊しかけている」といった通報が当該空家等の近隣住民からあったことから、現地調査で現況を確認のうえ、所有者等へ空家等の状況や必要な対応ついて連絡を行い、早急な対処を行った。
空き家の除却費用補助事業の実施	・将来的に周辺に影響を及ぼすおそれのある空き家を除却する所有者等に対する支援として「空き家除却支援事業」を実施。 【空き家除却支援事業の実施状況】 ○交付決定件数　21 件（不良住宅 1 件、跡地活用 1 件、不用空き家 19 件） ※すべて個人 ○交付額　1,150 万円（不良住宅 100 万円、跡地活用 100 万円、不用空き家 950 万円）

区　分	個人		法人		R6 当初予算額
	補助率	上限額	補助率	上限額	
不良住宅	4／5	100 万円	1／2	100 万円	500 万円
跡地活用	4／5	100 万円	1／2	100 万円	500 万円
不用空き家	1／2	50 万円	1／4	30 万円	1,000 万円